

平成30年三重県議会定例会 予算決算常任委員会 教育警察分科会

I 議案補充説明

<予算関係>

議案第9号	「平成30年度三重県一般会計予算」【教育委員会関係】 ……	1
	本県の少人数教育について	
議案第2号	「平成29年度三重県一般会計補正予算（第9号）」 【教育委員会関係】 ……	24
議案第81号	「平成29年度三重県一般会計補正予算（第10号）」 【教育委員会関係】 ……	26

<条例関係>

議案第56号	「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」 ……	29
議案第57号	「公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する 条例案」 ……	30

II 所管事項説明

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく 報告について ……	31
---	----

平成30年3月14日

教育委員会

I 議案補充説明

議案第9号

「平成30年度三重県一般会計予算」【教育委員会関係】

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

社会経済のグローバル化や人口減少、少子高齢化が進展する中、変化の激しい時代に生きる子どもたちには、基礎学力に加え、さまざまな課題に対して、自ら考え判断し主体的に対応していく力や、他者と支え合いながら、社会を創っていく力を育てていく必要があります。

平成30年度においては、小学校英語教育の早期化・教科化や道徳の教科化など新学習指導要領に対応するとともに、子どもたちの豊かな未来の実現に向け、引き続き学力の向上やグローバル人材の育成を推進します。

また、子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をめざし、平成30年4月から施行（予定）する「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組みます。

さらに、全国高等学校総合体育大会「2018 彩る感動 東海総体」について、次代を担う子どもたちが活躍し未来へつなぐ大会となるよう、オール三重の力を結集して開催します。

併せて、学校における働き方改革を推進し、教員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう取り組みます。

教育委員会では、このような認識のもと、次の5項目について重点的に取り組みます。

(1) 学力の向上

学校では、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の年間を通じた計画的な活用や教育支援事務所を中心としたオーダーメイドの支援、民間企業と連携した数学的思考力を育む教材の研究・開発等を通して、授業改善等の取組を深めます。家庭・地域では生活習慣の確立等の取組を広げ、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援等により、地域で支えるという方向性を基本として取り組んでいきます。

(2) グローカル人材の育成

サミットの資産を次世代に継承していくため、子どもたちが自らの考えを伝え、自らのアイデンティティを持ちながら異なる文化・伝統に立脚する人々と協働したり、海外に触れる機会を提供し、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力や、地域の課題に対し考え行動する意欲・態度を育み、地球規模の視野で物事を考え地域の視点に立って行動し、将来社会で活躍できるグローバル人材を育成します。

(3) 特別支援教育の推進

三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、教員の専門性の向上を図るとともに、早期からの一貫した支援体制の充実や障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるなど、インクルーシブ教育の理念をふまえつつ、医療や福祉等の関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。

(4) 「^{にーまるいちほち}2018 彩る感動 東海総体」と子どもの体力向上

本年開催する全国高等学校総合体育大会「2018 彩る感動 東海総体」について、選手が十分に力を発揮でき、多くの皆さんの記憶に残る大会となるよう、オール三重の力を結集して成功につなげます。

また、就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた学校等の取組を支援することにより子どもの体力向上を図るとともに、「三重県部活動ガイドライン」に基づき、運動部活動指導員の配置や外部指導者の派遣により指導体制を充実させ、教員の負担軽減を図ります。

(5) 誰もが安心できる学び場づくり

子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をめざし、「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組みます。

また、幼児期において、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力を育むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、効果的な指導法等について研究を行います。さらに、新たに教科となる道徳では「考え、議論する道徳」を学校全体で進め、よりよく生きようとする意欲と実践力を高めます。

併せて、学校における防災教育・防災対策の充実など、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

平成30年度 一般会計当初予算(教育委員会関係)

別紙 1

歳 出

(単位:千円)

款	項	平成29年度 第1号補正後予算 A	平成30年度 当初予算 (下段:平成29年度 第8号補正含む) B	増減額 B-A	増減率 (B-A)/A
教育費	教育総務費	25,170,190	24,711,293 (24,721,291)	▲ 458,897 (▲448,899)	▲ 1.8% (▲1.8%)
	小学校費	56,312,385	54,961,233	▲ 1,351,152	▲ 2.4%
	中学校費	31,664,410	30,871,221	▲ 793,189	▲ 2.5%
	高等学校費	34,487,702	34,917,876	430,174	1.2%
	特別支援 学校費	13,023,778	12,198,182	▲ 825,596	▲ 6.3%
	社会教育費	407,135	486,809	79,674	19.6%
	保健体育費	528,591	1,040,737	512,146	96.9%
合 計		161,594,191	159,187,351 (159,197,349)	▲ 2,406,840 (▲2,396,842)	▲ 1.5% (▲1.5%)

※平成29年度第8号補正予算

- ・国の補正予算に対応し、「いじめ対策推進事業費」に 9,998千円を計上
- ・平成30年度当初予算と一体的に予算を編成し、実施するもの

2 主な重点項目

(1) 学力の向上

① 学力向上支援事業 37,077 千円

みえスタディ・チェックを実施するとともに、みえの子どもたちの課題に対応したワークシートを作成し、授業改善サイクル支援ネットを通じて、学校、市町教育委員会に提供し、各学校での早期からの授業改善の確立につなげます。また、小中学校において効果的な少人数指導が行われるよう、実践推進校に学力向上アドバイザーを派遣し、授業改善の取組を推進します。

② (新) わかる・できる「育成カリキュラム」構築事業 551 千円

＜事業実施期間：平成 30 年度＞

経年的に課題がみられる「割合」、「図形」について、小学校第 1 学年から各学年の学習内容を子どもたちが確実に習得できるよう、指導のポイント等を示した「育成カリキュラム」を作成します。また、民間企業と連携し、数学的思考力を育成する WEB 教材の研究・開発を行うとともに、モデル校を指定し、実践研究を行います。さらに、WEB 教材の効果的な活用についての研修会や、数学的思考力の育成に係るノウハウを持つ人材を講師とした講演会を開催します。

③ 少人数教育推進事業 1,456,849 千円

本県独自の取組である小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）および中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人、実情に応じて 2 年生あるいは 3 年生に弾力的に振替可）を実施するとともに、国の定数を活用し、小学校 2 年生の 36 人以上学級の解消を図ります。

また、学習内容を確実に身につけることができるよう、学校や児童生徒の実態に応じ、ティーム・ティーチングや習熟度別少人数指導などの少人数授業を実施するための教員を配置し、これまでの実践推進校での少人数指導の取組をふまえ、効果的な少人数教育を推進します。

④ 三重県型コミュニティ・スクール構築事業 11,173 千円

地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の導入に向けた取組を支援します。また、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていないかたりする児童生徒への各市町における学習支援の取組（地域未来塾）を支援します。

⑤ みえの学力向上県民運動推進事業 332 千円

みえの学力向上県民運動推進会議を開催し、取組の検証・改善を進めます。また、学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣について、県 P T A 連合会と連携して生活習慣・読書習慣チェックシートを県内一斉に年 2 回実施するなど、家庭や地域と連携して改善を図ります。

⑥ 小中学校指導運営費 4,142 千円

本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。

⑦ 教職員研修事業 29,480 千円

教育公務員特例法の改正に伴い策定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」で示す、教員の経験や職責に応じて求められる資質能力をふまえ、教科や領域、今日的な教育課題等に対応する研修を実施し、教職員の授業力や専門性の向上を図ります。

(2) グローカル人材の育成

① (一部新) 三重の英語教育改革加速事業 1,780 千円

小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるよう、小学校英語の指導・評価の方法について、モデル校(3中学校区)を指定して実践研究を行います。また、中学生が三重の魅力を英語で一枚紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、ふるさと三重を英語で発信できる力を育みます。

② 世界へはばたく高校生育成支援事業 16,679 千円

高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝え、多様な人々と協働する力を育むため、県内外の高校生等が持続可能な社会づくりに向けてディスカッション等を行う「みえ未来人育成塾」や、レベル別のオールイングリッシュセミナー、海外研修等を実施するとともに、留学を促進します。また、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し、解決する力を育むため、高校生が探究的な活動を実践し、その成果を発表する「みえ自然科学フォーラム」を実施します。

③ (一部新)「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業 26,069 千円

国際的な感覚と広い視野を持ち、何事にも果敢に挑戦し産業界で活躍できる人材を育成するため、工業高校専攻科や家庭科の生徒を対象に海外インターシップを実施するとともに、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。また、農業に関する実践力を身につけ、経営者や地域のリーダーとなり得る人材を育成するため、すべての県立農業高校で福島県の高中生と切磋琢磨しながら、国際水準のGAP(農業生産工程管理)に関する教育を推進します。

④ 未来を拓く職業人育成事業 4,788 千円

高校生が地域の課題解決や活性化について主体的に関わる意欲を高め、社会に参画する態度を身につけられるよう、県内外の高校生が集い交流する「高校生地域創造サミット」を開催するとともに、地域活性化に参画する高校生の取組を支援します。

⑤ みえの担い手育成推進事業 26,934千円

小・中・高等学校を通じて、組織的・系統的なキャリア教育の推進、地域の仕事に対する児童生徒の理解促進を図るとともに、高等学校において外部人材を活用した職場定着支援等に取り組み、地域の担い手育成を推進します。

⑥ 専攻科整備事業 89,195千円

四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備するとともに、専攻科の学習活動に支援いただく企業等で構成する「協働パートナーズ（仮称）」と連携して、インターンシップや派遣講師による授業等の取組を進めます。

(3) 特別支援教育の推進

① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業 20,561千円

特別な支援を必要とする子どもの自立と社会参画に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その可能性を最大限に伸ばすため、パーソナルカルテの活用促進や指導・支援に係る研修会の実施、発達障がいのある子どもに対応した指導法の研究など、支援の充実を図ります。

② 特別支援学校メディカル・サポート事業 6,334千円

医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師（看護師免許所有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、専門性の向上を図る研修会の実施や医師等による指導・助言など、校内支援体制の充実を図ります。

③ 特別支援教育に係る教職員研修（教職員研修事業の一部（再掲）） 203千円

発達障がい等のある児童生徒の理解・支援に関する教職員研修を経験年数や職種に応じて実施します。また、特別支援学級を新たに担当する教員を対象に障がいの特性に応じた適切な支援を学ぶ研修を実施します。

④ 特別支援学校就労推進事業 9,392千円

特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を進めるとともに、企業、関係機関等と連携することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

(4) 「^{にーまるいちほち}2018 彩る感動 東海総体」と子どもの体力向上

① 平成30年度全国高等学校総合体育大会開催事業 619,663千円

全国高等学校総合体育大会の成功に向け、三重県開催競技の14競技15種目について、出場する選手が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、会場地市町を中心に、関係機関・団体等と連携して支援するとともに、総合開会式では、参加する選手の思い出に残る式典、歓迎演技を実施します。また、大会を「支

える」観点から行う高校生活動では、競技大会の運営補助や各会場を彩る草花装飾などを行い、全国から訪れる多くの人々を温かいおもてなしの心を持ってお迎えします。

- ② (一部新) みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業 10,688 千円
運動部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員を新たに配置することに加え、外部指導者(サポーター)の派遣や、指導者の指導力向上を図るための研修会などを通じた「三重県部活動ガイドライン」の浸透により、運動部活動の充実につなげます。
- ③ みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業 9,734 千円
就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、「みえ子どもの元気アップシート」を活用し、体力向上に向けたPDCAサイクルが確立できるよう、小中学校の取組を支援します。

(5) 誰もが安心できる学び場づくり

- ① (新) いじめ対策推進事業 1,822 千円
(11,820 千円 ※平成 29 年度 2 月補正(その1) 含みベース)
<事業実施期間:平成 30 年度>
「三重県いじめ防止条例」をふまえ、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携しいじめ防止授業を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの防止の重要性等について、児童生徒、教職員、保護者等への周知・啓発を行います。また、SNSを活用した窓口を新たに開設し、幅広く子どもたちの相談に対応するとともに、継続的かつ効果的・効率的な相談体制の構築のための研究を行います。
- ② スクールカウンセラー等活用事業 253,198 千円
いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラー(SC)を県内全中学校区に配置します。また、スクールソーシャルワーカー(SSW)を1名増員(合計11名)し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校(予定)を拠点にSSWが地域の中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。
- ③ インターネット社会を生き抜く力の育成事業 1,838 千円
子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」を実施します。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。

- ④ 学校問題解決サポート事業 969 千円
 生徒指導上等の問題を抱える学校に、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生徒指導特別指導員等を「学校問題解決サポートチーム」として派遣して指導・助言するとともに、弁護士等と連携して、問題解決に向けた支援を行います。

- ⑤ (一部新) 幼児教育推進事業 919 千円
 幼児期において、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力を育むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、実践研究幼稚園を4園指定し、学識経験者と連携しながら、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導法等について研究し、成果を普及します。また、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用に取り組み、家庭と協力した生活習慣の確立に努めます。

- ⑥ (一部新) 道徳教育総合支援事業 8,132 千円
 新学習指導要領をふまえ、「考え、議論する道徳」を学校全体で進めるため、道徳教育アドバイザーを派遣し、道徳教育および道徳科の授業の課題に対応した指導・助言を行うことで、子どもたちの道徳性を高めます。また、三重県道徳教育推進会議を開催し、道徳の教科化をふまえた道徳教育の効果的な指導方法などについて研修を行います。

- ⑦ 学校防災推進事業 17,387千円
 防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

- ⑧ 校舎その他建築費 1,232,670 千円
 県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

3 事業の見直し

	事業本数	事業費
廃止	1本	▲ 54,126 千円
リフォーム	2本	3,245 千円
休止	1本	▲164,577 千円
合計	4本	▲215,458 千円

学力の向上



当初予算主要事業 教育委員会 4、5、11、12頁【予算額 合計 1,539,604千円】

学力向上推進プロジェクトチーム(224-2931) 小中学校教育課(224-2963)
 研修推進課(226-3572) 研修企画・支援課(226-3428) 教職員課(224-2958)

学校では、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の年間を通した計画的な活用や教育支援事務所を中心としたオーダーメイドの支援、民間企業と連携した数学的思考力を育む教材の研究・開発等を通して、授業改善等の取組を深めます。家庭・地域では生活習慣の確立等の取組を広げ、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援等により、地域で支えるという方向性を基本として取り組んでいきます。

授業力の向上

学力向上支援事業 【予算額:37,077千円】

・全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の年間を通した計画的な活用など、PDCAサイクルによる早期からの授業改善等により、子どもの達成感、学習意欲を向上

小中学校指導運営費 【予算額:4,142千円】

～教育支援事務所による支援～

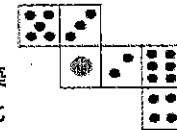
・小規模な市町教育委員会に対し、教育支援事務所(県内3か所)が学力向上に係るオーダーメイドの支援を行う

教職員研修事業 【予算額:29,480千円】

・教員育成指標をふまえ、教科や領域、今日的な教育課題等に対応する研修を実施し、教職員の授業力や専門性の向上を図る

(新)わかる・できる「育成カリキュラム」構築事業 【予算額:551千円】

<経年的な課題> 算数「割合」「図形」のつまずき



○小学校1年生から6年生までの系統的な「育成カリキュラム」を構築
 「割合」「図形」に対応する教材と指導のポイント等をパッケージ化

○数学的思考力育成のノウハウを持つ講師による講演会の開催

○数学的思考力を育成するWEB教材の開発とモデル校での実践研究
 ～民間企業との包括協定に基づき、ゼロ予算で実施～

少人数教育推進事業 【予算額:1,456,849千円】

- ・小学校1年生の30人学級(下限25人)(定数25人)
- ・小学校2年生の30人学級(下限25人)と36人以上学級の解消(定数80人)
- ・中学校1年生の35人学級(下限25人)(定数55人、非常勤30人)*実情に応じて2,3年生への振替可
- ・チーム・ティーチングや習熟度別少人数指導などの少人数授業のための教員配置(定数52人、非常勤235人)
- ・これまでの実践推進校での少人数指導の取組をふまえ、効果的な少人数教育を推進

地域の教育力の向上

三重県型コミュニティ・スクール構築事業 【予算額:11,173千円】

- 三重県型コミュニティ・スクール
 - ・地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みを拡充
 - ・学校や地域の事情に応じた多様な取組をサポート
- 地域未来塾
 - ・学習支援12市町で実施(2市町増)
- 学校支援地域本部
 - ・地域のボランティアと協働で実施15市町で実施(1市町増)

みえの学力向上県民運動推進事業

【予算額:332千円】

- ・みえの学力向上県民運動推進会議の開催による取組の検証・改善
- ・生活習慣・読書習慣チェックシートの実施による改善



グローバル人材の育成

当初予算主要事業 教育委員会 5、6、12頁【予算額 合計 165,445千円】
 高校教育課(224-3002)、小中学校教育課(224-2963)、教育政策課(224-2951)

サミットの資産を次世代に継承していくため、子どもたちが自らの考えを伝え、自らのアイデンティティを持ちながら異なる文化・伝統に立脚する人々と協働したり、海外に触れる機会を提供し、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力や、地域の課題に対し考え行動する意欲・態度を育み、地球規模の視野で物事を考え地域の視点に立って行動し、将来社会で活躍できるグローバル人材を育成します。

世界でも地域でも活躍できる人材の育成

主体性 (Independence)

さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、未来を切り拓いていく力

共育力 (Mutual-growth)

郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生・協働する力

語学力 (English)

国際的共通語である「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力

世界へはばたく高校生育成支援事業【予算額 16,679千円】

- みえ自然科学フォーラムの開催
- 科学の甲子園全国大会三重県予選の開催
- 国際科学技術コンテストへのチャレンジ支援
- みえ未来人育成塾の開催
- 高校生の留学支援と成果の生徒への還元
- 高校生の海外研修の実施



- レベル別のオールイングリッシュのセミナー
- CAN-DOリストを活用した英語教育改善
- スピーキング・ライティングの指導と評価の研究

(一部新)「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業【予算額 26,069千円】

- 先進的で卓越した取組に挑戦する学校への支援
- 人材不足の看護・介護の実習の実施
- すべての県立農業高校(5校)でGAP教育を推進
- 海外インターンシップの実施 (工業高校専攻科、家庭科(食物))

GAP認証取得や
福島県高校生との切磋琢磨



(一部新)三重の英語教育改革加速事業【予算額 1,780千円】

- 3中学校区を指定した授業改善モデルの開発
- 郷土の魅力を英語で発信するワン・ペーパー・コンテストの開催

教育効果の向上の観点から
民間教育サービスと協力

未来を拓く職業人育成事業【予算額 4,788千円】

- 県内外の高校生が地域と未来について共に考える「高校生地域創造サミット」の開催
- 地域や企業と連携した高校生による地域活性化プランの考案・実践
- 企業との連携による商品開発等、みえの食を担う高校生の育成



魅力ある学び場

地域の担い手即戦力の育成

みえの担い手育成推進事業【予算額 26,934千円】

- 地域で活躍する職業人による出前授業
- 地域の事業所と連携したインターンシップ等
- 外部人材を活用した就職支援・職場定着支援

四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科
平成30年4月開設

専攻科整備事業【予算額 89,195千円】

- 実習設備の整備等

<大学や企業との連携による取組>

- 協働パートナーズ(仮称)登録企業の協力のもと実施するインターンシップ、企業研修
- 鈴鹿大学との協定に基づく英語講座の受講



特別支援教育の推進

当初予算主要事業 教育委員会 9、12頁

【予算額 合計36,490千円】

特別支援教育課 (224-2961)、研修推進課 (226-3572)

三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、教員の専門性の向上を図るとともに、早期からの一貫した支援体制の充実や障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるなど、インクルーシブ教育の理念をふまえつつ、医療や福祉等の関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。

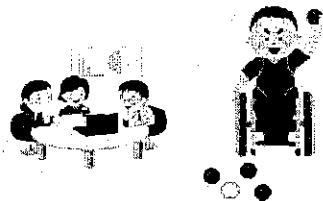
特別支援教育の推進

◇早期からの一貫した教育支援体制整備事業

【予算額 20,561千円】

○早期からの一貫した教育支援体制を整備

- ・ パーソナルカルテの活用促進
- ・ 発達障がい支援員3名による巡回相談および支援情報の円滑な引継ぎの充実
- ・ 通級指導担当教員等の専門性の向上
- ・ 特別支援学校のセンター的機能による支援
- ・ 市町教育委員会と連携した就学支援
- ・ スポーツ活動を通じた障がい者理解の推進（交流及び共同学習の充実）
- ・ 発達障がいのある児童生徒への教科指導法の研究・開発



県立松阪あゆみ特別支援学校
平成30年4月開校

◇特別支援学校メディカル・サポート事業

【予算額 6,334千円】

○医療的ケアを安全に実施するための体制を整備

- ・ 実施校：特別支援学校11校
- ・ 常勤講師（看護師免許有）および教員が連携した医療的ケアの実施
- ・ 医療的ケアに係る知識・技能を習得するための基本研修および実地研修の実施
- ・ 医師等と連携した校内支援体制の充実



◇特別支援教育に係る教職員研修

（教職員研修事業の一部（再掲））【予算額 203千円】

○発達障がい等に係る教職員の資質向上

- ・ 発達障がい等のある児童生徒を理解・支援するための教職員の経験年数や職種に応じた研修
- ・ 特別支援学級等の新担当教員が特別支援学級経営や障がいの特性に応じた適切な支援を学ぶ研修

進路希望の実現

◇特別支援学校就労推進事業

【予算額 9,392千円】

○外部人材を活用した支援を実施

- ・ 生徒の適性を把握し、適した職種・業務と支援方法を企業に提案する形の職場開拓（キャリア教育サポーター5名を配置）

○特別支援学校版キャリア教育プログラムに基づく取組の推進

- ・ 職業適性アセスメントの活用を促進
- ・ 技能講習、技能検定を実施（清掃、看護・介助補助業務）

誰もが安心できる学び場づくり

当初予算主要事業 教育委員会

【予算額 合計 1,516,935千円】

1,6,10,11,15頁 【平成29年度2月補正(その1)含みベース 合計 1,526,933千円】

生徒指導課(224-2332) 小中学校教育課(224-2963) 研修企画・支援課(226-3516) 教育総務課(224-3301) 学校経理・施設課(224-2955)

子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をめざし、「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組みます。また、幼児期において、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力を育むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、効果的な指導法等について研究を行います。さらに、新たに教科となる道徳では「考え、議論する道徳」を学校全体で進め、よりよく生きようとする意欲と実践力を高め、併せて、学校における防災教育・防災対策の充実など、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

三重県いじめ防止条例に基づく主な取組

(新)いじめ対策推進事業 【予算額 1,822千円(H29年度2月補正(その1)含みベース 11,820千円)】

- ・「三重県いじめ防止条例」に係るフォーラムの開催及び周知啓発リーフレットの配付
- ・県内中高校生対象のSNS相談窓口の開設と効果的な相談体制の研究
 - ・相談員(臨床心理士)が生徒とSNSで相談
 - ・緊急対応が必要な事案は関係機関へ依頼
 - ・適切な相談窓口の規模や体制を研究するとともに、そのほかの相談方法(電話、面談)も含めた効果的な相談体制を検討・構築
- ・弁護士と連携したいじめ防止授業の実施
 - ・弁護士が教員と連携しながら「いじめ事例別ワークシート」を活用した出前授業を実施
- ・中高校生による「いじめをなくすためにできること」意見交流会



スクールカウンセラー等活用事業 【予算額253,198千円】

- ・スクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置
スクールカウンセラーの配置校
小中学校 154全中学校区
高等学校 36校
- ・スクールソーシャルワーカー(社会福祉士等) 11名を配置(1名増)
 - ・社会福祉等の専門的な知識・技術による支援
 - ・福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用

学校問題解決サポート事業 【予算額969千円】

- ・いじめなどの問題を抱える学校へスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、警察OB等からなるサポートチームを派遣
- ・必要に応じて、精神科医、弁護士、学識経験者等の専門家をサポートチーム員として派遣



インターネット社会を生き抜く力の育成事業 【予算額 1,838千円】

- ・「みえネットスキルアップサポート」による児童生徒のスマートフォンの利用にかかる知識や理解の向上
- ・ネットパトロールの実施
- ・保護者等で編成する「ネット啓発チーム」による保護者への啓発



(一部新)幼児教育推進事業 【予算額 919千円】

- ・「保幼小接続カリキュラム」に基づく学識経験者と連携した自己肯定感ややり抜く力を高める指導法にかかる実践研究(4園)と成果の普及
- ・生活習慣チェックシートを活用した生活習慣の確立



(一部新)道徳教育総合支援事業 【予算額 8,132千円】

- ・実践推進校で「考え、議論する道徳」への質的な転換に係る研究と成果の普及
- ・道徳教育アドバイザー(2名)の派遣
- ・三重県道徳教育推進会議や道徳教育推進フォーラムの開催

防災教育・防災対策

学校防災推進事業 【予算額 17,387千円】

- ・防災ノートを活用した学習
- ・体験型防災学習等への支援
- ・東日本大震災の被災地での中高生のボランティア活動や交流学習
- ・学校防災リーダー等教職員研修

校舎その他建築費 【予算額 1,232,670千円】

- ・県立高等学校施設における屋内運動場等の天井等落下防止工事(13校24棟)等、既存施設の老朽化対策

本県の少人数教育について

1 少人数教育の意義と形態

(1) 少人数教育の意義

- ・教育を取り巻く課題が多岐にわたる中で、子どもたちに確かな学力や豊かな心を確実に育てていくためには、学校や児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導が必要です。
- ・また、児童生徒の興味・関心や個性を大切にして、一人ひとりの特性や課題を十分理解した指導が不可欠になっています。
- ・新学習指導要領においても、「児童生徒が、基礎的・基本的な知識と技能の習得を含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、個別学習やグループ指導、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習などの学習活動を取り入れ、個に応じた指導の充実を図ること」とされています。
- ・こうしたことから、学校や児童生徒の状況に応じ、指導体制や指導方法を工夫し、きめ細かく指導する少人数教育は大変重要なものです。

(2) 少人数教育の形態

① 少人数学級編制

- ・学級の人数を法の規定（小1は35人、小2～中3は40人）より少ない人数で編制
 （例）中学校1年生の人数が80人の場合
 - ・法律の規定では、「40人・40人」の2学級で、教員は法定数2人を配置
 - ・本県は、独自に35人学級（下限25人）としており、「27人・27人・26人」の3学級となり、教員は法定数2人と加配定数1人を配置（中学校は教科担当の非常勤0.5人分も配置）

② 少人数指導

- ・学級の人数は変えずに、理解や習熟の個人差が生じやすい教科（算数・数学、国語など）を教員2人で指導したり、グループを分けたりして、個に応じたきめ細かく指導
 - ア ティーム・ティーチング（以下「TT」という。）
 - ・法定数の担任1人に加え、加配定数または非常勤を配置し、複数で授業を実施
 - イ 習熟度別指導
 - ・児童生徒の理解・習熟の程度に応じ学習グループを分け、法定数の担任と加配定数（または非常勤）の教員それぞれが授業を実施

2 国における少人数教育の推進

- ・法律の改正により、平成15年度から都道府県の判断で40人を下回る学級編制が可能となりました。また、少人数指導を実施するために措置されている国の加配定数を平成16年度から少人数学級の編制にも活用できるようになり、現在、すべての都道府県で独自の少人数学級が実施されています。

- ・平成 23 年度からは小学校 1 年生の学級編制標準が 35 人となり、平成 24 年度からは小学校 2 年生の 36 人以上学級を解消することとなりました。
- ・平成 24 年 9 月に学級規模と教職員配置の適正化に関する検討会議から「少人数学級は、教育の機会均等・水準確保の観点から、小学校 3 年生以降も、国の責任で着実に 35 人学級を推進することが不可欠である」と報告されましたが、他学年の学級編制の引き下げには至っていません。

3 本県における少人数教育の推進

(1) 基本的な考え方

- ① 少人数学級と特定の教科における少人数指導の両面で取組を推進
- ② 生活や学習環境が大きく変わる学校種間の円滑な接続に留意
- ③ 市町教育委員会、学校の実状に即した柔軟な対応に配慮

(2) 取組内容

① 少人数学級と少人数指導両面の取組

- ・生活習慣や学習環境が大きく変わる小学校と中学校入学時に円滑に適応できるよう少人数学級編制を行い、基本的な生活習慣と基礎学力の確実な定着を図っており、以下のとおり順次拡充しています。
 - 平成 15 年度～小学校 1 年生で 30 人学級（下限 25 人）
 - 平成 16 年度～小学校 2 年生で 30 人学級（下限 25 人）
 - 平成 17 年度～中学校 1 年生で 35 人学級（下限 25 人）
- ・小学校 3～6 年生、中学校 2・3 年生は、児童生徒数の多い学級を対象に、学習過程で個人差が生じやすい教科（算数・数学、国語など）できめ細かな指導ができるよう加配定数・非常勤を配置し、TT や習熟度別指導などの少人数指導を実施しています。学校の実状に応じ少人数学級にも活用できることとしています。また、下限 25 人の設定により少人数学級とならない学校を支援する非常勤も配置しています。

② 実践推進校の取組

- ・平成 24 年度から 27 年度までの 4 年間、「学力向上に向けた指導体制確立支援事業」として実践推進校 100 校を指定し、地域のモデルとなる学校で、全国学力・学習状況調査（以下「全国学調」という。）も活用して、少人数指導の実践研究を行いました。
- ・平成 28 年度からは「わかる授業促進事業」として継続的に学力の定着・向上に課題がある実践推進校 105 校（平成 28 年度は 101 校）を指定し、学年、教科、指導方法を以下のとおり設定して、全国学調とみえスタディ・チェックを活用して、効果的な少人数指導の検証のための実践研究を行っています。
 - 小学校 5 年生 算数（TT または習熟度別指導）
国語・理科（TT）
 - 中学校 2 年生 数学（習熟度別指導）
- ・実践推進校には非常勤または定数を配置し、学力向上アドバイザーが定期的に指導・助言をしています。また、国の調査官による授業改善研修会を開催し、県内小中学校へ効果的な少人数指導の普及を図っています。

(3) 少人数教育のための定数・非常勤（平成 29 年度）

- ・上記の少人数教育を実施するため、加配定数 558（国 506、県 52）、非常勤 265（国 55、県 210）を配置しています。
- ・このうち、少人数学級には 346（小学校 242、中学校 104）、少人数指導に 212（小学校 88、中学校 124）が活用されています。

	定 数	非常勤
小学校	330（国加配 290＋県単 40）	185（国加配 25＋県単 160）
中学校	228（国加配 216＋県単 12）	80（国加配 30＋県単 50）
計	558（国加配 506＋県単 52）	265（国加配 55＋県単 210）

4 少人数教育の検証

- ・少人数教育の効果と課題について、以下により検証を行っています。

(1) 定数等活用状況調査

- ・少人数教育の定数・非常勤を配置しているすべての学校（「わかる授業促進事業」実践推進校を除く）を対象に、毎年「定数等活用状況調査」を実施（平成 29 年度は小学校 217 校、中学校 124 校）し、授業や学校生活の中で認められる児童生徒の変容、教員により認められる指導上の効果、学校の実状に即して学習内容ごとに行われる単元テスト等も活用した学力面での効果、などを確認しています。

(2) 「わかる授業促進事業」の実践推進校での検証

- ・小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象とした算数・数学と国語での少人数指導（TT、習熟度別指導）における学習内容の定着状況を、当該学年の途中あるいは 1 年間後に、全国学調（小学校 6 年生と中学校 3 年生の 4 月に実施）とみえスタディ・チェック（小学校 5 年生と中学校 2 年生の 4 月と 2 月に実施）を活用して、全国や本県の実践推進校以外の学校の状況と比較して効果と課題の検証を行っています。

5 定数等活用状況調査の結果

- ・「児童生徒の変容・指導上の効果」について、「とてもそう思う、そう思う、あまりそう思わない、そう思わない、わからない」の選択肢から、「とてもそう思う、そう思う」と回答した学校の割合は以下のとおりで、ほとんどの学校で効果があるととらえています。

① 授業や学校生活で認められる児童生徒の変容

項目	小学校(217校)		中学校(124校)	
	とてもそう思う	そう思う	とてもそう思う	そう思う
落ち着いた学校生活の実現	60.4%	39.2%	59.7%	40.3%
授業につまずく児童生徒の減少	50.2%	49.8%	38.7%	59.7%
発言・発表機会の増加、授業への積極的な参加	59.4%	38.7%	58.9%	40.3%
学習意欲の向上	49.8%	49.3%	42.7%	56.5%
基本的な生活習慣の定着	30.9%	65.0%	24.2%	71.0%

② 教員により認められる指導上の効果

項目	小学校(217校)		中学校(124校)	
	とても思う	そう思う	とても思う	そう思う
個々の進度の把握とそれに応じた指導の実施	86.6%	13.4%	75.0%	25.0%
児童生徒への個別指導の充実	85.7%	13.8%	70.2%	29.0%
確実な基礎・基本の知識・技能の習得	67.3%	32.3%	46.8%	51.6%
配慮を要する児童生徒へのきめ細かな対応	85.3%	14.7%	75.0%	25.0%
触れ合いによる良好な人間関係の構築	50.2%	48.8%	50.0%	47.6%

6 実践推進校での効果と課題

(1) 効果

① 小学校算数のTT、習熟度別指導

- ・小学校算数のTTと習熟度別指導では、比較検証した6項目のうち、4項目で習熟度別指導の方が効果が高い結果となりました。また、TTに関しては、年間を通じTTだけで指導した学校に比べ、一部に習熟度別指導を取り入れた学校でより高い効果が得られました。
- ・学習意欲に関する児童質問紙調査の「勉強が好きですか、勉強は大切だと思いますか、授業の内容はよくわかりますか」の3項目に肯定的に回答した児童の割合もTTよりも習熟度別指導の方が高くなっています。

② 小学校国語のTT

- ・小学校国語のTTは、実践推進校以外の学校と比べ、比較検証した5項目のうち、3項目で結果が向上しています。

③ 中学校数学の習熟度別指導

- ・中学校数学の習熟度別指導は、実践推進校以外の学校と比べ、比較検証した5項目のすべてで結果が向上しています。

(2) 課題

- ・小学校算数のTTは、習熟度別指導よりも効果が高かった検証項目もありますが、教員2人の役割分担が明確でなかったり、授業のねらいや児童の状況把握が不十分であったりする学校もあり、習熟度別指導より低い結果となりました。
- ・全体として効果が高かった教科・指導形態でも、学校により成果に繋がっていない例も見られました。
- ・児童生徒の発達段階や教員の経験などをふまえた指導方法の工夫が必要です。

(3) 留意事項

- ・効果と課題を上記のとおり整理しましたが、少人数指導の効果を高めるには単に指導形態を変更するだけではなく、以下の点に留意する必要があります。

① 教員が少人数指導の意義やねらいを十分にとらえること

授業そのもののねらいが不明確であったり、TTや習熟度別指導などの指導形態が先行したりしている場合には、少人数指導のメリットが十分に生かされないケースがあります。教員が授業改善の視点で少人数指導の意義をとらえ直し、指導のねらいを明確にして取り組むことが必要です。

② 児童生徒の学ぶ意欲を高める指導形態と学習グループの編成

学習内容の特性、児童生徒の発達段階や習熟の程度などに応じて、より効果があがる指導形態を選択することが大切です。特に習熟度別指導の場合は、児童生徒の発達段階や習熟の程度に応じ、グループ編成を工夫するとともに、学習意欲の向上や達成感につながるよう、児童生徒や保護者への適切な説明、教材・教具の工夫も重要です。また、教員の経験や単元の特性によって指導形態を柔軟に編成することも必要です。

③ 少人数指導に関わる教員が連携して取り組むこと

少人数指導は複数の教員で行うため、相互の連携や校内体制の確立が不可欠です。学校全体で取組方向を共有し、経験や指導力の違いなどをふまえた協力関係、役割分担が大切です。特に習熟度別指導の場合は、学習状況の把握、評価方法などの共通理解が重要です。

④ 年間指導計画や単元計画への適切な位置付け

年間指導計画や単元計画を作成する際に、少人数指導のねらい、予定する指導形態などを適切に位置付けることが大切です。

7 検証結果をふまえた今後の対応

(1) 少人数教育の基本的な考え方

- ・これからの学校教育では、基本的な知識・技能の習得とそれを活用する力の育成とともに、他者と協働し主体的に判断して行動するために必要な資質の育成も重要な課題です。様々な配慮や支援が必要な児童生徒も増加しており、一人ひとりの実状に応じたきめ細かな指導は、一層重要性を増しています。
- ・検証結果をふまえた必要な見直しを行い、厳しい財政状況の中で、より効果的で適切な少人数教育について、少人数学級と少人数指導の両面で取り組みます。

(2) 平成30年度当初予算の考え方

- ・平成30年度当初予算は、平成29年9月の児童生徒数調査、小中学校からの少人数教育実施計画、国の加配定数の見込みなどに加え、これまでの効果と課題の検証をふまえ、必要な配置数を算定し計上しています。

① 主な見直し内容

- ・小学校算数と中学校数学の少人数指導について、指導の留意事項を十分ふまえ、習熟度別指導に軸足を置き、少人数指導の70%で習熟度別指導の取組を進めます。

② 具体的な内容

ア 少人数教育推進事業（国の加配の一部と県単を活用）

- ・小1の30人学級（下限25人） 定数25
 - ・小2の30人学級（下限25人）、36人以上学級の解消 定数80
 - ・中1の35人学級（下限25人） 定数55 非常勤30
- *中2,3への振替可
- ・少人数指導のための教員配置 定数52 非常勤235

イ 児童生徒数の多い学級での少人数教育（国の加配定数）

- ・小3～小6、中2・中3の人数の多い学級での少人数指導（学校の実状に応じ、少人数学級編制での活用も可） 定数346

(3) 今後の効果的で適切な少人数教育の推進

- ・ 今後の少人数教育が各学校や児童生徒の実状に応じて、一層効果的で適切に推進されるよう、これまでの検証結果での効果と課題、留意事項をふまえ、実践事例を含めた「ガイドブック」を策定し、市町教育委員会を通じ、小中学校に周知していきます。
- ・ 新学習指導要領で求められる学びや本県の今日的な教育課題に適切に対応し、児童生徒一人ひとりが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、市町教育委員会と連携して取り組んでまいります。

《ガイドブックの概要》

- 少人数指導の意義とこれまでの取組
- 効果的で適切な少人数指導を進めるために
 - ・ 指導形態の特性、学習内容、発達段階をふまえた指導方法の選択
 - ・ 少人数指導を効果的に実施する学習グループの編成
 - ・ 指導者間の連携と校内体制の確立
 - ・ 年間指導計画や単元指導計画での位置付け
 - ・ 児童生徒や保護者への説明
- 効果的な少人数指導の実践事例 など

「わかる授業促進事業」の実践推進校の取組の検証

平成 28 年度の実践推進校の取組の検証

《検証項目 1》

平成 28 年度と平成 29 年度の全国学調の全国平均との差の変化を実
 践推進校以外の学校と比較①（教科に関する調査の平均正答率）

《結果》

○実践推進校の方が向上

小学校国語の TT、小学校算数の習熟度、中学校数学の習熟度

○実践推進校以外の学校の方が向上

小学校算数の TT

	H28 と H29 の全国学調査の平均正答率の 全国との差の変化①		
	実践推進校	推進校以外	比較
国語の TT	0.4	-0.3	0.7
算数の TT	-2.3	-1.4	-0.9
算数の習熟度	-0.9	-1.4	0.5
数学の習熟度	1.5	0.2	1.3

《検証項目 2》

平成 28 年度と平成 29 年度の全国学調の全国平均との差の変化を実
 践推進校以外の学校と比較②（学習意欲の項目「①勉強が好きですか、
 ②勉強は大切だと思いますか、③授業の内容はよくわかりますか」の
 質問に肯定的に回答した割合）

《結果》

○実践推進校の方が向上

小学校国語の TT、小学校算数の習熟度、中学校数学の習熟度

○実践推進校以外の学校の方が向上

小学校算数の TT

	H28 と H29 の全国学調の学習意欲の 全国との差の変化②		
	実践推進校	推進校以外	比較
国語の TT	2.8	-0.1	2.9
算数の TT	-2.1	-0.3	-1.8
算数の習熟度	0.8	-0.3	1.1
数学の習熟度	2.2	0.2	2.0

《検証項目3》

平成28年度スタディ・チェックの2回(4月、2月)の平均正答率の差を実践推進校以外の学校と比較

《結果》

- 実践推進校の方が効果が高かったもの
小学校算数のTT、小学校算数の習熟度、中学校数学の習熟度
- 実践推進校以外の方が効果が高かったもの
小学校国語のTT

	実践推進校	推進校以外	比較
国語のTT	-8.8	-8.6	-0.2
算数のTT	-10.0	-10.8	0.8
算数の習熟度	-9.9	-10.8	0.9
数学の習熟度	-7.2	-9.6	2.4

《検証項目4》

平成28年度スタディ・チェック(4月)と平成29年度全国学調の結果を実践推進校以外の学校と比較

《結果》

- すべての教科と指導形態で実践推進校の方が向上

	実践推進校	推進校以外	比較
国語のTT	1.6	0.6	1.0
算数のTT	3.6	2.5	1.1
算数の習熟度	5.0	2.5	2.5
数学の習熟度	0.8	-0.5	1.3

平成29年度の実践推進校の取組の検証

《検証項目5》

平成29年度第1回スタディ・チェック(4月)と再実施(10月頃)の改善状況を比較

*正答率の低かった4月の問題を10月頃再実施(学校で再実施の問題は異なる)

《結果》

- 伸びが大きかった指導形態
正答率が30%未満の問題:小学校算数の習熟度
正答率が30%~50%の問題:小学校算数のTT、中学校数学の習熟度

	正答率30%~50%の問題			正答率30%未満の問題		
	4月実施	再実施	改善状況	4月実施	再実施	改善状況
国語のTT	41.3	60.4	19.0	23.5	48.7	25.2
算数のTT	42.9	74.6	31.7	21.5	46.0	24.5
算数の習熟度	38.8	53.9	15.1	22.1	53.6	31.5
理科のTT	40.5	57.9	17.4	18.5	43.6	25.1
数学の習熟度	38.3	68.5	30.2	20.0	44.7	24.6

《検証項目6》

検証項目5で再実施した小学校算数の問題を知識、図形、割合の領域で比較

《結果》

○伸びが大きかった指導形態…知識：TT、図形：TT、割合：習熟度

	算数のTT 平均正答率			算数の習熟度 平均正答率		
	4月実施	再実施	改善状況	4月実施	再実施	改善状況
知識問題	53.3	70.3	17.0	63.9	77.5	13.6
図形問題	51.2	69.7	18.5	63.3	79.3	16.0
割合問題	71.4	80.9	9.6	74.4	88.3	14.0

《検証項目7》

平成29年度スタディ・チェックの2回（4月、2月）の平均正答率の差を実践推進校以外の学校と比較

《結果》

○実践推進校の方が効果が高かったもの

小学校算数のTT、小学校理科のTT、中学校数学の習熟度

○実践推進校以外の方が効果が高かったもの

小学校国語のTT、小学校算数の習熟度

	実践推進校	推進校以外	比較
国語のTT	-0.6	-0.1	0.5
算数のTT	-13.0	-13.1	0.1
算数の習熟度	-13.7	-13.1	-0.6
理科のTT	0.8	-2.0	2.8
数学の習熟度	1.1	0.0	1.1

※ 算数のTTで指導の一部に習熟度別指導を取り入れた学校(8校)では、実践推進校以外の学校と比べ、+2.7ポイント

債務負担行為

別紙3

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
県立学校緊急地震速報端末機賃貸借に係る契約	平成31年度～ 平成35年度	25,137
高等学校等修学奨学金返還金口座振替収納に関する事務処理委託に係る契約	平成31年度～ 平成32年度	2,459
高等学校等修学奨学金未収債権回収委託に係る契約	平成30年度～ 平成33年度	10,175
高等学校等就学支援金	平成31年度	586,127
学び直し支援金	平成31年度	160
学校納付金口座振替収納に関する事務処理委託に係る契約	平成31年度～ 平成32年度	20,876
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成31年度	3,357
教職員人事管理システム保守SEサポート業務委託に係る契約	平成31年度	1,863
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成31年度～ 平成35年度	168,188
上野高等学校明治校舎改修工事の設計委託に係る契約	平成31年度	27,250
ネットDE研修システム用機器等のリースに係る契約	平成31年度～ 平成36年度	79,295

議案第2号

「平成29年度三重県一般会計補正予算(第9号)」

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費	教育総務費	25,150,782	14,073	25,164,855
	小学校費	55,433,887	309,401	55,743,288
	中学校費	31,287,610	170,350	31,457,960
	高等学校費	34,728,410	164,573	34,892,983
	特別支援学校費	12,903,367	56,758	12,960,125
	社会教育費	398,656	—	398,656
	保健体育費	523,043	—	523,043
災害復旧費	教育施設費 災害復旧費	109,334	—	109,334
合計		160,535,089	715,155	161,250,244

歳出補正予算の内訳

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内 容
教育総務費				
事務局人件費	2,598,394	14,073	2,612,467	人事委員会勧告に基づく給与改定による増額
小学校費				
小学校人件費	53,695,664	309,401	54,005,065	人事委員会勧告に基づく給与改定による増額
中学校費				
中学校人件費	30,223,796	170,350	30,394,146	人事委員会勧告に基づく給与改定による増額
高等学校費				
高等学校人件費	29,022,477	164,573	29,187,050	人事委員会勧告に基づく給与改定による増額
特別支援学校費				
特別支援学校人件費	9,890,127	56,758	9,946,885	人事委員会勧告に基づく給与改定による増額

議案第81号

「平成29年度三重県一般会計補正予算(第10号)」

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費	教育総務費	25,164,855	▲ 220,269	24,944,586
	小学校費	55,743,288	▲ 248,161	55,495,127
	中学校費	31,457,960	▲ 120,843	31,337,117
	高等学校費	34,892,983	▲ 95,721	34,797,262
	特別支援学校費	12,960,125	▲ 253,594	12,706,531
	社会教育費	398,656	▲ 20,604	378,052
	保健体育費	523,043	20,883	543,926
災害復旧費	教育施設 災害復旧費	109,334	▲ 3,453	105,881
合計		161,250,244	▲ 941,762	160,308,482

歳出補正予算の主な内訳

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内 容
教育総務費				
教職員退職手当	15,664,182	▲ 82,052	15,582,130	退職手当の再算定による減額
高等学校等進学支援事業費	276,660	▲ 32,952	243,708	高等学校等修学奨学金の貸与者の実績見込の精査による減額
高校生等教育費負担軽減事業費	4,035,723	▲ 75,038	3,960,685	高校生等奨学給付金等の実績見込の精査による減額
小学校費				
小学校人件費	54,005,065	▲ 215,640	53,789,425	人件費の再算定による減額
中学校費				
中学校人件費	30,394,146	▲ 152,007	30,242,139	人件費の再算定による減額
高等学校費				
高等学校人件費	29,187,050	▲ 7,907	29,179,143	人件費の再算定による減額
特別支援学校費				
特別支援学校人件費	9,946,885	▲ 124,567	9,822,318	人件費の再算定による減額
特別支援学校施設建築費	1,215,502	▲ 73,000	1,142,502	事業内容の見直しや入札差金による工事請負費等の減額
社会教育費				
受託発掘調査事業費	160,522	▲ 19,220	141,302	国及び中日本高速道路(株)等からの受託事業の減による減額
保健体育費				
学校保健安全事業費	214,015	34,722	248,737	災害共済給付金の所要見込額の精査による増額

繰越明許費

(単位:千円)

事業名	内容	金額	繰越理由
高等学校費 校舎その他建築費	四日市商業高等学校施設整備に係る工事費	8,617	工事施工に伴う工事用資機材の搬入経路の調整に不測の日数を要したため。
社会教育費 地域文化財総合活性化事業費	重要伝統的建造物群保存地区である亀山市関宿における文化財建造物等を活用した地域活性化事業に係る補助金	1,407	補助事業者が建造物の修繕に係る設計を委託した業者について、業務遂行が困難となり業者変更したことに加え、建築確認申請において設計変更が発生し、不測の日数を要したため。
合 計		10,024	

議案第56号

「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

人事委員会の議会及び知事に対する平成29年10月11日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の勤勉手当の支給割合の改正を行うものです。

2 改正内容

公立学校職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の180（現行100分の170）に改めます。（再任用職員については、年間支給割合を100分の85（現行100分の80）に改めます。）

3 施行期日

公布の日から施行し、平成29年12月1日から適用します。

議案第57号

「公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案」

1 改正理由

民間における退職給付及び国家公務員の退職手当の支給の実情に鑑み、退職手当の額の引下げ等を行うものです。

2 改正内容

(1) 支給水準の引下げ

公立学校職員の退職手当に関する条例本則に基づき計算した額に乗じる調整率を100分の83.7（現行100分の87）に改めます。

(2) 勤続期間の計算方法の見直し

在職期間が20年以上の場合において、その端数が6か月以上のときは、1年に切り上げていましたが、これを切り捨てることに改めます。

3 施行期日

平成30年4月1日

なお、上記2(2)については、自己都合退職者や早期退職者等を除き、5年間は従前のおりとする経過措置を設けます。

II 所管事項説明

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	全国・ブロック高等学校等体育大会派遣費補助金	三重県高等学校体育連盟 鈴鹿市稲生町 8232-1	48,564 (H30.4)	高等学校等の全国及びブロック体育大会へ生徒を派遣するために要する経費を補助する。	(目的・理由) 高等学校等の生徒を県外の体育大会へ派遣することにより、スポーツ水準の向上と運動部活動の活性化を図る。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	高等学校等の生徒を県外の体育大会へ派遣する経費を補助することにより、県内スポーツ水準の向上を図るものであり、公益性を有する。	保健体育課	教育費	保健体育費	体育振興費	運動部活動支援事業費
2	平成30年度全国高等学校総合体育大会負担金	平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県実行委員会 津市栄町1丁目 891	591,085 (H30.4)	平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に要する経費を負担する。	(目的・理由) 高校生が、広くスポーツに係わる機会を享受するとともに、運動部活動が充実することで、本県選手が活躍し、県民に夢や感動を与える。あわせて、全国に向けて本県の情報を発信する。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	高校生の活躍は、高等学校の運動部活動の活性化に繋がるだけでなく、小中学生にも大きな刺激と目標を与えるとともに、スポーツを通じて県民の一体感や活力の醸成に繋がるものであることから、公益性を有する。	全国高校総体推進課	教育費	保健体育費	体育振興費	平成30年度全国高等学校総合体育大会開催事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	文化財保護事業補助金	公益財団法人諸戸財団 桑名市太一丸18	24,867 (H31.3)	文化財の所有者、管理団体、保護関係団体及び市町が実施する文化財の保存事業及び保存施設整備に要する経費の一部を負担する。	(目的) 指定文化財等の保存事業に対して財政的支援を行い、その適切な保存等を図る。 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保存事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保存事業を支援することは公益性を有する。	社会教育・文化財保護課	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費
4	文化財保護事業補助金	宗教法人 春日神社 伊賀市川東613	21,389 (H31.3)	文化財の所有者、管理団体、保護関係団体及び市町が実施する文化財の保存事業及び保存施設整備に要する経費の一部を負担する。	(目的) 指定文化財等の保存事業に対して財政的支援を行い、その適切な保存等を図る。 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保存事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保存事業を支援することは公益性を有する。	社会教育・文化財保護課	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費